

全国



第2126号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和2年 7月15日
(2020年)

毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp



議長会HP

第220回
理事大会

全国で意見書採択へ

コロナ禍懸念 税財源確保を訴え

第220回理事大会が6月30日、東京・平河町の砂防会館で開かれた。新型コロナウイルスの影響で地方財政の打撃が避けられないとして全国815市区議会で、地方税財源の確保を求める意見書採択を進めていくことを決めた。理事会ではまた、欠員となっていた2副会長を補欠選任した。

新型コロナウイルスは緊急事態宣言が解除されたものの、その後も大都会を中心に感染者が出続け、第2波の到来が懸念されている。野尻哲雄会長（大分市）は冒頭あいさつで「地方自治体では、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政運営はこれまで

に例のない極めて厳しいものになることが予想される」と強い危機感を表す。さらに、来年度予算編成で争点になるとみられる固定資産税に個別に触れ、「市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないよう求めていく」と同税の堅持に決意を示した。

この日の理事会では、必要な税財源の確保に向け、国への要望となる5項目の意見書案について協議。①地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保する②地方交付税は財源保障機能と財源調整機能が適切に発



野尻哲雄会長
(大分市)

コロナ拡大・長期化懸念 地方税財源 充実確保要望



鈴木自民党総務会長 (中央)

野尻会長をはじめ正副会長は1日、与党要職らに面談し、新型コロナウイルスによる地方税の大幅減収が危惧されることから、地方税財源の充実確保など総会決議事項について要望した。

【2面へ続く】



木村副会長
(吹田市)



宮内副会長
(徳島市)

役員補欠選任
理事会ではまた、欠員となっていた2副会長に、近畿部会推薦の木村裕吹田市議会議長、四国部会推薦の宮内春雄徳島市議会議長を補欠選任した。

面)や、今年10月に長野で開催する本会の第15回研究フォーラムの事務報告などがあった。これに先立ち、森源二総務省官房審議官が人口減少社会での地方行政の在り方を取り上げた第32次地方制度調査会の答申内容について解説した。



岸田自民党政調会長 (中央)



北村まち・ひと・しごと創生担当大臣 (中央)



榎屋公明党政調会長代理 (中央)と
國重徹公明党総務部会長 (右から3人目)

要望事項は第96回定期総会決議の5項目。新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による地域経済への大きな影響で、地方税収の大幅な減収が危惧されることから、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保、固定資産税の安定的確保と償却資産に係る固定資産税を含め、現行制度を堅持することなどを求めた。(要望書は本会ホームページに掲載)。

【要望参加者】
▽野尻哲雄会長(大分長など)

市)▽伏谷修一副会長(多賀城市)▽丸山広司副会長(長岡市)▽板橋衛副会長(横須賀市)▽木村裕副会長(吹田市)

【要望先】
▽北村誠吾まち・ひと・しごと創生担当大臣▽鈴木俊一自民党総務部会長▽岸田文雄自民党政調会長▽坂本哲志自民党総務部会地方議会の課題に関するPT座長▽二之湯智自民党政調会長代理▽榎屋公明党政調会長代理▽國重徹公明党総務部会長

議員研究
議方あり
議あり

本会代表「選挙再統一を」 「魅力ある議会優先」主張も



安達前指定協会展長
(神戸市)

第7回「地方議会・議員のあり方に関する研究会」が6月29日、Web会議で開かれ、選挙制度改革を主なテーマに地方議会代表、有識者が意見を

交わした。本会代表の安達和彦前指定都市協議会展長(神戸市)がリモート参加したほか、会議欠席の川上幸博前地方行政委員長(出雲市)が書面で意見表明し、ともに地方議員選挙の再統一化を訴える一方、制限連記制やクオータ制の導入について慎重な姿勢を示した。本会は5月総会などで

「多様な人材の市議会への参画促進について」を決議。地方選挙について「年間の1または2の特定日に集約する仕組みを検討することなどを提言している。」

この日の会議で安達前会長は、本会のこれまでの決議のいきさつを説明した上で、地方議員選挙の再統一化に「早期に本格的な検討に着手するよう」要望、川上前委員長も「統一地方選挙での統一率が下がり続けていることに危機感を示し、再統一化がその対策として有効である」と指摘、検討に当たっては「長や議員の任期を調整する場合は、自治体の意見をよく聴いて取り組んでほしい」と注文を付けた。

両氏はまた、制限連記制について「現行制度に取って代わるだけの決め手になるとは思えないので拙速に結論を出すことは現実的でない」と安達前

会長)「長期的に見て地方議会の将来に有効な制度なのか、消極的にならざるを得ない(川上前委員長)と懸念を表明した。女性議員の割合を予め定めるクオータ制についても「女性の進出『枠』を定めると、選出された議員はほかの議員にはない意味付けをされてしまい、却って活動に支障が生じる可能性も否定できない(安達前会長)、「憲法に反する平等原理の侵害や、『逆差別』につながるかねない(川上前委員長)などと述べた。

有識者から三議長会で改革検討を進めるよう意見が出たことに対しても安達前会長は「最優先すべき課題は、抜本的な選挙制度改革というより、魅力ある議会をつくることだ」と述べ、まず、①議員の法的位置づけの明確化②厚生年金への加入実現に取り組みべきだとの考えを示した。